

# 第 50 回 戸塚ふれあい区民まつり

## 出展者募集要項

### 1 目的

区民の郷土愛を育てるとともに地域の連帯意識の高揚を図り、区民の積極的な参加を求め、ふれあいのある、活気あふれる地域交流を促進します。

併せて区民の福祉への理解促進及び健康増進、リサイクルの推進、団体・企業・行政の活動や仕事への理解、学校や団体の日頃の活動発表、子どもから高齢者まで楽しめることを目的として開催します。

### 2 内容

団体活動の紹介や企業のPRなど、出展者が「戸塚ふれあい区民まつり」の目的に即して趣向を凝らし、来場者と一緒に楽しめる企画を募集します。

**今回は第 50 回の節目を迎えることから、“50” にちなんだアイデアを取り入れた企画も歓迎いたします。ぜひ、来場者の皆さんとともに記念の年を盛り上げていただければ幸いです。**

**例：50 名限定缶バッジづくり、50 秒で何個積める？工作・積み木チャレンジ など**

### 3 主催

戸塚区民まつり実行委員会

### 4 開催日時

令和8年 11 月3日(火・祝) 午前9時 30 分～午後2時

【当日開催可否の告知方法(予定)】

戸塚区ホームページ、戸塚区公式X等でお知らせします ※詳細は別途ご案内します

### 5 会場

横浜市立東戸塚小学校(戸塚区吉田町 88)

### 6 募集团体数

30 団体程度

※ 申込多数の場合には実行委員会にて決定いたします

## 7 出展資格

出展者は、戸塚区に関係がある団体・企業等で、区民まつりの開催目的を十分理解し、尚且つ実行委員会が適当と認める者としてします。

## 8 区画の基本仕様

### (1) サイズ

1区画の広さは、間口 3.6m (2間)、奥行き 2.7m (1間半)です。

※レイアウト調整により間口と奥行きが逆になる場合があります。

### (2) テント及び備品

原則1区画につきテント1張(区画と同サイズ、横幕なし)

備品(テーブル、テーブルクロス、アルミパイプ椅子)はお申し込みの数量を実行委員会にて用意します。

※別途料金がかかります。

テーブル(600×1800 mm) @1,100 円

テーブルクロス @300 円

アルミパイプ椅子 @300 円

### (3) 電源について

お申し込みの電気量を実行委員会にて用意します。発電機の持込み不可。

※電源の使用は午前8時からです。

※お申し込みの電力量をオーバーしないようご注意ください。

※コンセントから器具までの延長コードは出展者をご用意ください。また、延長コードで人がつまづかないように必ず安全対策を講じてください。

### (4) 関係者駐車場

株式会社 日立製作所のご協力のもと、例年駐車場を借用しています。

所在地:戸塚区吉田町 292 番地

車両の利用は原則1台のみとし、お申し込みのあった団体へ駐車許可証を発行します。

※事故や渋滞防止のため、駐車許可証に記載の注意事項を厳守してください。

注意事項をお守りいただけない場合は出展取消などの対応を取る場合がございますので、御留意ください。

## 9 運搬車両の搬入・搬出日時

### (1) 搬入:開催当日 11月3日(火・祝) 午前7時から

【注意】午前9時までには必ず退出してください。

(2) 搬出:午後3時から

まつり終了後、本部の指示が出てから車両を会場に乗り入れて搬出作業に着手してください。

【注意】午後4時までには退出してください。

一般道路の渋滞防止のため、関係者駐車場からの出庫は、本部からの指示があるまでお待ちください。

10 出展にあたっての注意事項など

(1) 開催時間中はテントに従事者がいるようにし、撤収は区民まつり終了後に行うこととし、本部の指示に従ってください。

(2) 会場内での車両通行は、必ず誘導員の指示に従うとともに後日送付する通行許可書に記載の交通ルールを順守してください。

(3) 食品提供にかかる管理について

食品を提供する場合は、実行委員会で取り纏め「行事開催届」を区役所福祉保健センターへ提出します。なお、食品管理については、生活衛生課の指示に従い、適正な管理をしてください。

(4) ごみ処理

ア 出展により発生したごみは、出展者の責任において終了後に全て持ち帰ってください。ごみの発生・排出抑制にご協力をお願いします。

イ 毎年、会場内で配布されているパンフレットやチラシ類の多くが「ごみ」として捨てられていることが多く見受けられます。必要以上のパンフレットやチラシの配布はご遠慮ください。

ウ 区民まつり終了後、会場内及び周辺のごみ拾いを行いますので、中央ステージ前に集合してください。(午後3時頃、各団体1名以上)

(5) 安全対策

当日は大勢の方が来場するので、出展準備や片付け、器具等の取り扱い、販売時など来場者への安全対策に努めてください。また、テント前に行列ができた場合は、来場者の通行の障害にならないように出展者において整理誘導してください。

※不審な物(人)を見つけた場合は、直ちに本部テントまで連絡してください。

(6) その他

ア 販売はオープニングセレモニー終了次第、開始となります。

※各団体から1人以上、午前9時30分にステージ前へお集まりいただき、セレモニーの終了の確認をお願いします。

イ 酒類の持ち込み(飲酒)・販売、喫煙の禁止

区民まつりは小学校をお借りしているため、会場内での飲酒や酒類の販売、喫煙を禁止しています。児童が気持ちよく学習できるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。